



UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド/
UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド
(年4回決算・予想分配金提示型)

愛称:クールアース

追加加型投信/内外/株式

ポートフォリオのご紹介と今後の見通しについて

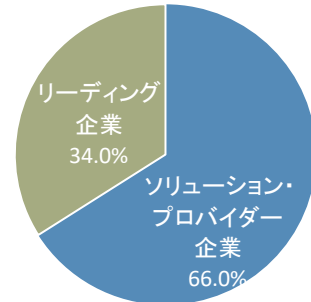
- UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド/UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド(年4回決算・予想分配金提示型) 愛称:クールアース(以下、当ファンド)は、2021年5月21日より新たな運用を開始しました。
- 本レポートでは、当ファンドのポートフォリオの構築状況、今後の見通し、運用方針などをご報告いたします。

・ポートフォリオの概況 (2021年5月31日現在)

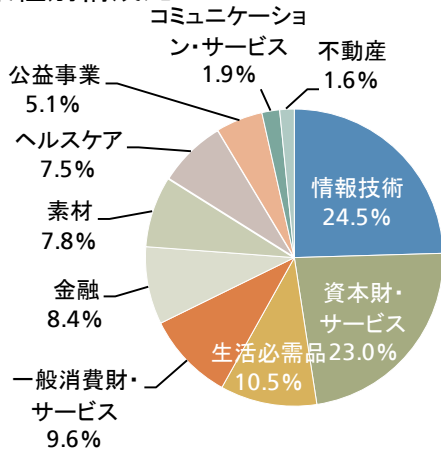
■資産構成比

株式等	98.1%
その他現金等	1.9%
合計	100%

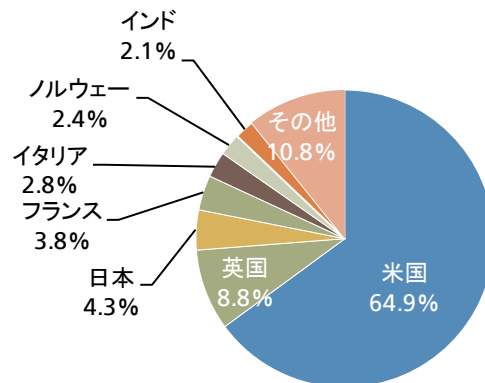
■カテゴリー別構成比



■業種別構成比



■国・地域別構成比



※資産構成比は、マザーファンドの純資産総額に占める割合です。※カテゴリー別/国・地域別/業種別構成比は、マザーファンド内の株式評価総額合計に占める割合です。※表示桁未満の数値がある場合、四捨五入で処理しています。※業種: MSCI分類に準拠しています。

上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場動向等を勘案して随時変更されます。


・ポートフォリオの概況（つづき）（2021年5月31日現在）

■組み入れ上位10銘柄

銘柄数合計:53銘柄

	銘柄名	分類	業種	国	比率(%)
1	マイクロソフト	 環境効率に優れた事業特性	情報技術	米国	4.6
2	ユニリーバ	 サプライチェーン全体での排出削減	生活必需品	英国	3.4
3	スペクトリス	 自動化技術	情報技術	英国	3.0
4	ダナハー	 自動化技術	ヘルスケア	米国	2.9
5	エコラボ	 水処理関連	素材	米国	2.8
6	ローパー・テクノロジーズ	 自動化技術	資本財・サービス	米国	2.8
7	アゼク	 資源循環	資本財・サービス	米国	2.6
8	ライオンデルバセル・インダストリーズ	 大排出セクターでの変革	素材	米国	2.6
9	リーガル・ペロイト	 エネルギー効率利用	資本財・サービス	米国	2.6
10	アメリカン・ウォーター・ワークス	 水処理関連	公益事業	米国	2.5

 ソリューション・プロバイダー企業

 リーディング企業

※ 構成比は、マザーファンドの純資産総額に占める割合です。※業種:MSCI分類に準拠しています。分類:UBSアセット・マネジメントの独自の見解に基づき分類しています。

※ 上記は基準日時点におけるデータであり、いかなる個別銘柄の売買、ポートフォリオの構築、投資戦略の採用等の行為を推奨するものではありません。また、将来の成果を示唆・保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場動向等を勘案して随時変更されます。

■今後の見通しと運用方針

- 世界経済の回復動向が注目されていますが、“グリーン・リカバリー(環境重視の経済回復)”や“より良い復興”がキーワードとなっています。さらに、米バイデン大統領は公約通り、就任初日にパリ協定への復帰を果たしました。これは地球温暖化対策に関する米国の方向転換を明確に示すものであり、低炭素社会への長期的な移行から恩恵を受けると判断される銘柄に投資する当ファンドにとっても、強い追い風になるものと捉えています。
- このような中、低炭素社会実現に向けた取り組みと長期的なファンダメンタルズに基づく投資魅力度の観点から、個別に企業を評価した結果として現状、当ファンドでは、資本財・サービスと情報技術をポートフォリオの中心に据えています。前者では、資源循環をはじめ、スマートモビリティ、自動化技術、エネルギー効率利用、再生可能エネルギーなど、炭素削減の技術を有する「ソリューション・プロバイダー企業」に幅広く投資する一方、後者では、事業活動を通じて脱炭素社会を実現する「リーディング企業」を軸に投資しています。
- 気候変動問題は、特定のセクターの企業に対してのみ重大な影響を及ぼす局所的な問題ではなく、あらゆるセクターに属する企業が、長期的な成長と生き残りを賭けた取り組みを迫られる構造的課題となっています。
- 当ファンドは、ソリューション・プロバイダー企業に加え、リーディング企業の2つの銘柄群に着目することで、あらゆるセクターに広がる気候変動対応がもたらす成長機会を捉えます。

※ 上記は当資料作成時点のものであり、将来の動向や結果を示唆、保証するものではありません。また、将来予告なしに変更する場合があります。

当ファンドが注目する企業群

- これまで、気候変動対応としては、炭素削減の技術を有する企業が注目されてきました。
- 今や気候変動問題は社会全体で取り組む課題となりつつあり、気候変動対応の波は、技術を有する企業だけでなくあらゆるセクターに広がる局面に入っています。
- 当ファンドは、炭素削減の技術を有するソリューション・プロバイダー企業に加え、事業活動を通じて脱炭素社会を実現するリーディング企業にも注目し、長期投資に適した偏りのないポートフォリオを構築します。

炭素削減の技術を有する ソリューション・プロバイダー企業

- 低炭素社会への「適応」を実現する製品・サービスを提供する企業
- 主として、エネルギーの効率利用、自動化技術、スマートモビリティ、再生可能エネルギー、資源循環、水処理関連など



エネルギー効率利用



自動化技術



スマートモビリティ



再生可能エネルギー



資源循環



水処理関連

事業活動を通じて脱炭素社会を 実現するリーディング企業

- 炭素排出量「低減」の取り組みや、事業モデルの抜本的な「転換」で先行する、各事業分野のリーディング企業
- 本業の事業特性が排出削減に大きく貢献している企業、サプライチェーン全体で排出削減を推し進めている企業、資本提供の側面から低炭素社会への移行を後押しする金融企業など



グリーン金融



ブランド価値向上



サプライチェーン
全体での排出削減



環境効率に優れた
事業特性



大排出セクターでの変革

上図は、理解を深めることを目的としたイメージ図です。

上記のセクターはあくまでも例示であり、当ファンドの投資対象セクターを限定するものではありません。

ファンドの特色

- 気候変動問題への対応に優れ、低炭素社会への長期的な移行から恩恵を受けると判断される世界各国の企業の株式を中心に実質的に投資を行います。
 - 低炭素社会の実現に向けた取り組みは、あらゆるセクターの企業にとって長期的な成長と生き残りを賭けた構造的課題である一方、企業の収益成長に結びつく成長機会を生み出しています。
 - 当ファンドでは、気候変動問題に対する社会全体に亘る広範な取り組みを投資機会として取り込むべく、主に以下の2つの企業群に着目して投資を行います。
 1. 炭素削減の技術を有するソリューション・プロバイダー(適応型)企業
 2. 事業活動を通じて脱炭素社会を実現する各セクターにおけるリーディング(低減型・転換型)企業
- 環境関連投資に豊富な経験と実績のあるUBSアセット・マネジメント・グループが運用を行います。
 - UBSアセット・マネジメント・グループは、グローバルな総合金融機関であるUBSグループの資産運用部門です。
 - 当ファンドの運用は、グローバルESG株式運用で優れた運用実績を持つ運用チームが、ESG分析の専任チームと協働して行います。

[マザーファンドの運用指図に関する権限の委託]

委託する範囲: 有価証券等および通貨の運用

委託先名称: UBSアセット・マネジメント(アメリカス)インク(UBS Asset Management (Americas) Inc.)

■ 年1回決算と年4回決算の2つのファンドからお選びいただけます。

- 年1回決算: UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド
毎決算時(毎年8月20日。ただし、休業日の場合は翌営業日)に、収益分配方針に基づき、分配を行います。ただし、分配対象収益が少額の場合等には分配を行わないことがあります。
- 年4回決算: UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド(年4回決算・予想分配金提示型)
毎決算時(原則毎年2月、5月、8月、11月の20日、休業日の場合には翌営業日。)に、収益分配方針に基づいて基準価額水準に応じた分配を目指します。ただし、分配対象収益が少額の場合等には分配を行わないことがあります。

分配方針の詳細は、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。販売会社によっては、どちらか一方のみの取り扱いになる場合があります。

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

リスク

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を受けますが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

■ 株式の価格変動リスク

株価は、政治・経済情勢、株式の需給関係、発行企業の業績等を反映して変動しますので、短期的または長期的に大きく下落することがあり、株価の下落は基準価額が下落する要因となります。また、新興国の株式(新規公開株を含みます。)に投資した場合の株価変動は、先進国に比べて大きくなる傾向があります。

■ 為替変動リスク

外貨建資産を円貨ベースにした場合、その資産価値は、為替レートの変動により影響を受けることになります。為替レートは短期間に大幅に変動することがあります。したがって、為替の変動に伴い、当ファンドの基準価額も変動します。

■ カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。

■ 信用リスク

発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化を含む信用状況等の悪化は株式の価格下落の要因のひとつであり、基準価額の下落の要因のひとつになります。

■ 流動性リスク

市場を取巻く環境の急激な変化等により市場が混乱し流動性が低下した場合は、保有有価証券を市場実勢から期待される価格で売却できないことがあります。

■ 大量解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動リスク

短期間に相当額の解約申込があった場合には、保有有価証券を市場実勢から期待される価格で売却できないことがあります。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

[分配金に関する留意点]

分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を超過して支払われる場合がありますので、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

「リスク管理体制」等については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの費用

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

■投資者が直接的に負担する費用

時期	項目	費用
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.3% (税抜 3.0%) 以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。 ※ 購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価です。
換金時	信託財産留保額	ありません。

■投資者が信託財産で間接的に負担する費用

時期	項目	費用									
保有時	運用管理費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に対して 年率1.837% (税抜年率1.67%) を乗じて得た額とします。 (運用管理費用(信託報酬) = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率) 配分は以下の通りです。(税抜、年率表示) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">委託会社</td> <td style="width: 20%;">0.80%</td> <td style="width: 50%;">委託した資金の運用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.80%</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.07%</td> <td>運用財産の管理、運用指図実行等の対価</td> </tr> </table> <p>マザーファンドの投資顧問会社(運用指図権限の委託先)への報酬は、委託会社が受取る報酬から支払われます。</p> <p>※ 運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンドは毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期末または信託終了のとき、UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド(年4回決算・予想分配金提示型)は毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。</p>	委託会社	0.80%	委託した資金の運用の対価	販売会社	0.80%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価	受託会社	0.07%	運用財産の管理、運用指図実行等の対価
委託会社	0.80%	委託した資金の運用の対価									
販売会社	0.80%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価									
受託会社	0.07%	運用財産の管理、運用指図実行等の対価									
	その他の費用・ 手数料	諸費用(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%)として、日々計上され、UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンドは原則毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期末または信託終了のとき、UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド(年4回決算・予想分配金提示型)は原則毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われる主な費用 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">監査費用</td> <td style="width: 70%;">監査法人等に支払うファンド監査に係る費用</td> </tr> <tr> <td>印刷費用等</td> <td>法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等</td> </tr> </table> <p>実費として、原則発生の都度ファンドから支払われる主な費用</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">売買委託手数料</td> <td style="width: 70%;">有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料</td> </tr> <tr> <td>保管費用</td> <td>海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用</td> </tr> </table> <p>※ 信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。</p>	監査費用	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用	印刷費用等	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等	売買委託手数料	有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料	保管費用	海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用	
監査費用	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用										
印刷費用等	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等										
売買委託手数料	有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料										
保管費用	海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用										

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万円当たりで表示、当初元本1口=1円)
換金単位	販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社でお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに受付けたものを当日の申込分とします。
スイッチング	「UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド」および「UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド(年4回決算・予想分配金提示型)」との間でスイッチングが可能です。ただし、販売会社によってはいずれかのファンドの取扱いおよびスイッチングの取扱いを行わない場合があります。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金請求には制限を設ける場合があります。
購入・換金不可日	ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合には、購入および換金の申込の受付は行いません。

信託期間	[UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド] 無期限(2007年8月31日設定) [UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド(年4回決算・予想分配金提示型)] 無期限(2021年5月21日設定)
繰上償還	純資産総額が25億円を下回ることとなったとき(「UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド(年4回決算・予想分配金提示型)」は、信託契約締結日より1年経過後(2022年5月21日以降)に信託契約の一部解約により純資産総額が25億円を下回ることとなったとき)、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、ファンドが繰上償還となることがあります。
決算日	[UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド] 原則として毎年8月20日(休業日の場合は翌営業日)です。 [UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド(年4回決算・予想分配金提示型)] 原則毎年2月、5月、8月、11月の20日(休業日の場合は翌営業日)とします。第1期決算日は、2021年8月20日とします。

収益分配	UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド 年1回の決算時、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。(再投資可能) UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド(年4回決算・予想分配金提示型) 年4回の毎決算時(原則毎年2月、5月、8月、11月の20日。ただし、休業日の場合は翌営業日)に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
------	--

- ① 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益(マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額(以下「みなし配当等収益」といいます。))を含みます。)および売買益(評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額をいいます。)等の全額とします。
- ② 収益分配金額は、原則として、上記の分配対象額の範囲内で、以下の方針に基づき分配します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。また、計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額※が急激に変動した場合には、下記の分配を行わないことがあります。
※基準価額は1万円当たりとし、既払分配金を加算しません。

計算期末の前営業日の基準価額	分配金額(1万円当たり、税引き前)
10,500円未満	配当等収益相当分(経費控除後)の範囲内
10,500円以上11,000円未満	250円
11,000円以上11,500円未満	500円
11,500円以上12,000円未満	750円
12,000円以上	1,000円

(注1) 基準価額に応じて、毎月の分配金額は変動します。基準価額が上記の一定水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。

(注2) 分配金を支払うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

- ③ 収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて元本部分と同一の運用を行います。
※分配金は、原則として決算日より起算して5営業日目までに支払いが開始されますが、販売会社との契約によっては、税引後無手数料で再投資が可能です。

課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。益金不算入制度および配当控除の適用はありません。
------	---

ファンドの関係法人

委託会社	UBSアセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
投資顧問会社	UBSアセット・マネジメント(アメリカス)インク(マザーファンドの運用の指図)

販売会社

商号等		加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
エース証券株式会社*	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第6号	○			
播陽証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第29号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○	

*エース証券株式会社は、UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンドのみのお取扱いです。

本資料は、UBSアセット・マネジメント株式会社によって作成されたお客様向け資料であり、法令に基づく開示資料ではありません。投資信託は値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。また、投資信託は預貯金とは異なり、元本は保証されておらず、投資した資産の減少を含むリスクがあることをご理解の上、購入のお申込をお願いいたします。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関を通じてご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本資料で使用している指数等に係る知的所有権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属します。本資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料に記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。

©UBS 2021 キーシンボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。